

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>稲刈りの終わった田んぼ、そして向こうには神社のこんもりとした森と時折しか通らない可愛い電が見える、静かな環境の中の一軒家で、代表者宅とホームがある。取り付きから玄関までの10mほどのアプローチが、手入れの行き届いた庭であり、両側が可愛い花で飾られているように感じる、やさしい家庭の玄関口である。テラスのある南向きの居間は日当たりもよく、居室のある廊下には天窗があり、非常に柔らかい明るさになっている。居間は、食事の準備をする入居者と職員との賑やかな話し声が聞こえ、お料理づくりと楽しい話の出来るスペースであり、明るく楽しい、少し大きい目の家族を思わせるホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	特記事項ではないが、玄関入ったところに重要事項書と一緒に、運営理念が明示されているが、字が小さくて見難い感じがする。ホームの理念(思い)が、家族や地域の人に一目で分ってもらえるように、玄関の雰囲気にもマッチした飾り物になるような形での明示も検討してほしい。
II 生活空間づくり	特記事項なし
III ケアサービス	特記事項なし
IV 運営体制	特記事項ではないが、1件の大事故の陰には沢山のヒヤリハットがあると言われており、ヒヤリハットの重要性を再認識していただき、職員みんなで取組んでいただきたい。また苦情・相談窓口は重要事項書の中にも記載があるが、ホームの窓口だけなので、市や国保連の窓口も記載してほしい(苦情・相談はホームに直接、言い難いこともあるため)。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			認知症の人の「気持ちを受け止め、主体性を認める」を基本とし、日課を決めないで入居者の顔を見てから「・・・しよう」と、日々のミーティングでも分かり易い言葉で話し合いがなされ、職員との共有化も図られている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関を入ったところの目線の高さに、運営方針が掲示されており、その中に理念が明示されている。	A4サイズ of 用紙に理念が書かれているが、字が小さいため読み難い。家族や訪問者が、見ただけで判るような表示が望まれる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入所契約書に書かれており、入所時に説明、家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム便りがあり、家族のみならず市役所、社協、区長(自治会)にも配布されている。また自治会にも加入しているし、「運営推進会議」も8月に実施しており、地域との交流も多い。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			経営者の自宅に併設して建てられており、手入れされた庭の続きにホームへのアプローチがあり、アプローチの両側には花が植えてあり、手入れも行き届いていた。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			みんなが集まる共有空間は、キッチンに隣接したテーブル・イスの部屋とスリッパのまま通ってよい畳の部屋があり、この両部屋が日当たりの良い南向きになっている。その外側は開放的なテラスになっており、天気の良い日は外の景色や電車の通るのを見ながらの、団欒ができる。室内には、ピアノや家具も部屋を狭く感じさせない程度に置いてあり、壁の装飾も家庭的な感じである。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ゆったりとした広さを感じる共用空間には、全員が座れるテーブルがあり、畳の部屋にはソファ、屋外にはテラスと気の合った者同士で過ごせる場所と、一人にもなれる環境づくりもされている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			仏壇や使い慣れたものを持ち込んでおられ、各人が自分にあった部屋作りをされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			手すりや浴槽など、各所に細かい気配りと工夫がなされており、トイレの床も掃除をし易くするために角がないようにされている。また床材にクッション性のある材料が使われており、万一の転倒にもケガを小さくする配慮がなされている。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室の目印として、扉と部屋の中の色を同系統にし、見分けやすくしているし、写真入の名札やシールもある。また居室の扉の前ということが判り易いように、廊下に色が塗ってある。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			共用空間は南面がガラス戸になっているので明るいし、各居室のある廊下には天窓がある。テレビは(調査日は)見ている人はなく(歌番組は見るとのこと)消されたままで、食事時も消されていた。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			自然の光や風を大切にしており、自然換気に注力している。空気清浄機もつけられており、気になる臭いもなく、温度調節も適切であった。冬場は加湿器もつける。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			複数の時計と、日めくりのカレンダーが見やすいところに掛けられている。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			天気の良い日は、畑・花壇の世話をする人もおられ、それぞれ道具も用意されているし、屋内にもいろんな趣味の作品が飾られているし、道具類も取り出しやすいタンスの中にしまわれている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			家族や職員の意見が充分に取り入れられたアセスメントシートに基づき、入居者一人ひとりに合った介護計画書が作られている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			正職員が入居者1～2名を担当する担当者制を採用しており、普段から気づきや意見交換しながら計画作りされており、共有化されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時には計画書を見せながら、希望や意見を聞き出している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			モニタリングは職員全員で行われており、見直しは4ヶ月に1回行っているし、状態変化時は随時行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の毎日の詳細の様子を記録した「介護日誌」つけている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートや介護日誌を活用し、確実な情報伝達を行っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回第1木曜日、全員参加のチームケア会議をもち、各種問題解決を図っている。議事録も作成している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の「主体性を大切に」しながら、日常生活の中でその人ができることを尊重し、強いてその日の日課を決めないで、入居者のその日の調子に合った暮らしができるよう、サポートしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			認知症の方には、職員の穏やかな態度が最も重要と認識しており、職員の言葉掛けや態度に、明るくほがらかでやさしい態度がよく感じられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			「○○さんいろんなこと教えてね」シートがあり、一人ひとりの生活歴がまとめられており、その人らしい暮らしの支援に活かしておられる。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			朝の起床から食事、各人のペースに合わせて行われている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は、一人ひとりの日常の動作の特徴をつかんでおり、各人の希望を聞いている。服装や身の回りの品等は、自分で選んでもらう支援をしている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりの「できること、できないこと」が、把握されており、見守る姿勢をとっておられる。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束廃止実行グループがあり活動されているし、「目に見えない心の拘束」をしないことも、ホームの考えの一つにされている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は開放されているし、共有スペースから庭に出るガラス戸も、鍵は掛けられていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗や湯のみ、お箸等、各人が自分の使い慣れたものを使用されていた。またうがい用のコップもマイコップ(個人専用)である。	
31	44		○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			調査日当日は入居者全員が同じチラシ寿司だったが、入居者の体調によっては、ミキサー食やきざみ食、お粥もあり、一人ひとりの身体状況にあわせて作られている。	
32	45		○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			ホームの畑で採れた野菜が料理のメインであり、いつも季節感のあふれたメニューになっている。栄養のバランスに心掛けており、水分も食事時やおやつ時にはきちんと摂取してもらうよう支援している。	
33	47		○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事を入居者と一緒に食べており、必要な方にはさりげないサポートをされていた。	
			2) 排泄					
34	48		○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握されており、自立に向け努力されている。	
35	50		○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			職員は、その人に合わせた排泄誘導で、さりげなく誘う配慮をされている。	
			3) 入浴					
36	53		○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は、希望があれば毎日でも入れるが、自分から入りたいと言う人はおらず、木酢液を入れたり、二人一緒に等、清潔保持の為、週2~3回は入ってもらえるよう支援努力している。	
			4) 整容					
37	56		○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			ホーム内で、ホーム長や職員がカットや毛染めも行っている。また希望があれば街の理美容院へ出かける。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容も着衣もきちんとされていた。自分で着付けされた和服の方もおられた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			職員は「眠剤に頼るのは危険」の意識があり、以前は一人安定剤の必要な方がおられたが、今は薬ゼロである。もし夜眠れない場合は、添い寝する等の支援をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			お金を自分で管理されている方はなく、全員事務所があつかり、力量に応じ買物時に渡して支払いは本人がする方法で支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			包丁を使つての食事の準備、盛り付け、配膳、食器洗い、洗濯物たたみ、廊下や食堂の掃除等、だいたいの役割分担があり、出番作りもされている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			提携の内科医は毎月往診があり、歯医者も気軽に相談できる体制である。また非常勤ではあるが看護師、準看護師がいるのは心強い存在である。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院に向け、総合病院や協力医療機関とも連携を密にとっている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			提携内科医で毎年行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			いろいろな理由をつけて天気の良い日は散歩を多くしたり、調理の手伝いは手先の訓練になるし、音楽舞踊や踊りなどもボランティアさんと一緒にしたりと、楽しみ事や日常生活の中で自然と体力維持ができるように、取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			そのときの気分で小さい口喧嘩はあるが、できるだけ後に残らないようにサポートしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後は必ずうがいをし、朝夕は職員と一緒に歯磨きしている。(職員が歯磨きするのを見て、入居者がまねをする)	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者全員が何らかの薬を飲んでおり、職員全員が薬についての目的や用法を理解している。薬は各人ごとに朝、昼、夜と仕分けされた箱で管理されており、仕分けは常勤職員が担当している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルもあり、消防署の指導を受け年1回訓練もしている。また看護師も24時間連絡の取れる体制にある。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルもあり、外出後は必ずうがいと手洗いをしているし、食事前のトイレ後は手洗いをする等注意を払っている。調査員も訪問時「まず手洗いをして下さい」と言われた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の意向に沿った外出支援(近所の散歩から四季折々の催物への参加を含め)をしている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			日頃からの働きかけで、家族の訪問は多く、1ヶ月以上面会のないときは手紙に写真をつけて送る等、訪問への促しをされている。また年1回ではあるが家族会を開催している。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表は、ホームに隣接した住居に住んでおられ、職員と一緒に入居者の生活を見守りながら、ケアサービスの向上に向け取り組んでいる。	
54	97		○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			よいケアサービスを提供するには「職員の理解と協力が最も大切」との考えから、運営方針や入居者の受入・継続も職員の意見を十分に吸い上げている。職員が自由に意見が言える雰囲気が作られている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			代表はローテーションには入らず、緊急時や問題が起こったときに対応できる体制にある。	
56	103		○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			施設内、外の各種の研修情報は職員に知らせられており、誰でも受講できる仕組みになっているし、資格取得のための奨励金制度もある。	
57	105		○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			いろんな意見を聞いてくれる管理者がいるし、ホーム内が家庭的な雰囲気なので、あまりストレスは感じないで仕事に取り組んでいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入所に至る経緯や書類確認だけでなく、ホーム長、管理者、介護リーダーが面接の上、介護支援専門員の意見を聞き、更に職員とも十分に話し合っている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居先としては病院、老健が多く、家族の意見を尊重し、家族への説明・納得を第一に考えている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			「食品衛生管理マニュアル」があり、毎日夜消毒しているし、天気の良い日は日光消毒もしている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は事務所内で管理されているし、洗剤は棚の上に、包丁やハサミは本数チェックの上、指定の場所に保管している。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書があり再発防止対策まできちんと書かれている。ヒヤリハットについては申し送りノートに書くことになっている。	ヒヤリハットの記入が少ないように感じられた。ヒヤリハットは大きな事故になる前の大切な気づきであり、「ヒヤリハットがないときに大きな事故がおきる」とまで言われている。ヒヤリハットしたりハットした時は、気軽に書く習慣付けを期待する。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報提供は積極的に応じていただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談窓口も契約書に明示されているし、入居者や家族からの意見、苦情相談も気軽に言ってもらえるよう働きかけている。	ご意見箱もあり、重要事項説明書にも相談窓口の記載があるが、ホーム以外の関係窓口の連絡電話番号も明示されることをお勧めする。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	131		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問時や電話でも、気軽に意見・希望を聞きだせるように、日頃から関係づくりをされている。	
66	132		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族たよりの「ホコホコ通信」や、ホームの日常の写真や情報を送っている。	
67	135		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			出納帳を作っており、定期的に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	136		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			毎月の地域ケア会議には出席しているし、安らぎ支援委員の実習研修の受入もしており、社協や市との連携は密にとっている。	
69	139		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			小中学生の体験実習やホームの裏の子どもが遊びに来てくれるし、地域の人を交えた運営推進会議も実施している。	
70	141		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			救急時の訓練を通して消防や警察に協力をお願いしているし、催物があるときには地域の人を呼んだり、または参加したりして関係づくりをしている。	
71	142		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			音楽やおどりのボランティアさんに来てもらっているし、小中学生の体験実習やヘルパー講習の実習の場として地域にホームを開放している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。